

「市民協働の指針」を策定

みんなできつくる船橋市

市では、「市民協働のあり方検討委員会」からの提言書に基づき、「船橋市市民協働の指針」を策定しました。この特集号では、指針の内容を紹介するとともに、本市における「市民協働によるまちづくり」の今後の取り組みをお知らせします。

多様なニーズに応えるための「市民によるまちづくり」

まちづくりには、様々な人の力が必要です。現在、少子・高齢化をはじめとして、地域を取り巻く課題は、多様で複雑なものになってきています。そのため、今後、行政が単独では対応できないものが増えると考えられます。しかし、市内には、仕事や趣味、ボランティアなどが

を通じて色々な分野で活動している人が数多く住んでいます。また、団塊の世代をへはじめ、今後の退職を迎える皆さんには、仕事を退けて培った知識やノウハウがあります。快速で愛着の持てる地域づくりや、地域課題を解決するためには、こうした人たちの知識や能力を、地域に役立てることが必要となります。

市民と行政の適切な役割分担

これからの地方自治体には、市民生活を充実させる



子どもを犯罪から守る「スクールガード」。小学校を核に、地域の団体が協働してパトロール活動に取り組みます



市民活動団体が中心となり、行政も協働する「海老川親水まつり」

船橋市における「市民協働」とは？

『あらゆる主体が、それぞれの社会的役割と責務を認識し、互いの持つ特性を尊重しつつ、補完し合い、協力・連携し合いながら、市民福祉の増進に向けた地域交流の活性化や地域における課題解決という共通の目的のために、創造的かつ持続的に取り組むこと。』

◆あらゆる主体

「市民」：本市に在住・在勤・在学するすべての個人、町会・自治会、NPO、ボランティア団体などの市民活動団体、企業、学校及びそれらに関する各種団体といった多様な主体

「議会」：船橋市議会

「行政」：船橋市

「その他」：上記以外（国・県・他の自治体等）

援します（共助）。それでも解決困難な場合に、市民と行政との協力・連携によって対応すること（公助）が必要となります。

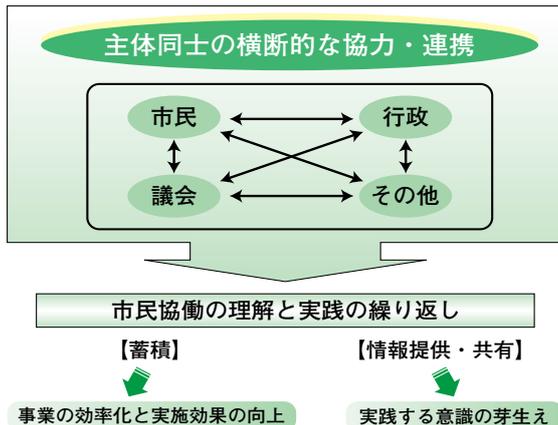
それぞれが連携・継続して取り組む「船橋の市民協働」

市民と行政だけでなく、誰もが協働の主体

「市民協働」という言葉は、これまで、一般的には、市民活動団体と行政との連携を指すときに使われてきました。

本市における「市民協働の指針」では、市民協働の担い手を、市民・議会・行政・その他の「あらゆる主体」と定めました。それが、市民福祉の増進に向けた地域交流の活性化や地域の課題解決」を目的に、

さらに、市民の代表である市議会は、政策立案や行政に対するチェックなど、ますます重要な役割を果たすこととなります。



「生き生きとしたふれあいの都市」の実現へ

今回策定した「市民協働の指針」では、地域交流の活性化や地域の課題解決の一つの手段として、市民協働の方向性について明らかにしました。

「生き生きとしたふれあいの都市」の実現を目指します。

理解と実践により、充実する協働意識

市民協働の実現に向けた担い手の意識改革は、容易ではありません。理解を深め、様々な実践を繰り返すことが必要です。

また、地域の様々な課題に関する情報を担い手が共有することにより、解決のためにそれぞれができることや、協力・連携できる分野がわかり、多くの人の市民協働への参加意欲が高まることとなります。

横断的に協力・連携しながら取り組むことを「市民協働」といいます。

この目的のためであれば、市民と行政だけでなく、他の担い手が協力すること「市民協働」として幅広く捉えています。

理解と実践を繰り返すことで、担い手がやりがいや達成感を感じられれば、地域課題への取り組みが充実し、きめ細かい公共サービスの提供につながります。

「市民協働の指針」に基づき 様々な施策を展開します

市民の創意と意欲を活かす 行政パートナー制度

市では、18年度より、市民の視点に立った協働事業を企画・研究する「行政パートナー制度」を導入。年度ごとに8人を登録しています。

行政パートナーは自らの知識や経験、能力を活かし、市職員と協力しながら、協働事業の企画・立案を行います。また、市の事業にも参画し、市民協働の推進を図ります。

活動期間は6月から3月までで、原則として週2回、半日ずつ活動しています（報酬なし。ただし、交通費等の実費として1日1000円の謝礼あり）。

行政パートナーは、市民と行政をつなぐコーディネーター的な役割を担います



これから市民活動を始めようと する方のための相談窓口



これから市民活動を始めようとする人の相談に応じ、活動の第一歩を踏み出すための援助などを行う窓口を、市民活動サポートセンター（フェイス5階）に開設しています。

行政パートナーが、市内の市民活動団体の具体的な活動内容を紹介するとともに、相談者が参加できるよう、各団体との連絡調整などを行います。

〈開設日時〉 毎週(火)(木)午後1時～5時

市民活動情報ネット <http://funabashi-civil.net/>



NPOや町会・自治会など、市民活動を行う皆さんの発信する情報を、インターネット上で見ることができます。

「団体情報」「イベント情報」「募集情報」などの項目から、興味のある団体やイベントなどを探すことができます。「団体情報」からは、活動地域や活動分野で検索することも可能です。

また、イベントやボランティア募集は新着順に掲載されており、新しい情報がすぐにわかるようになっています。

市民協働モデル事業を開始します

今年度から、「市民協働モデル事業」を実施します。これは、地域の問題を解決するための事業を実施し、その過程や協議内容を公開して行うものです。市民協働の取り組みを多くの皆さんに理解してもらい、今後の市民協働によるまちづくりにより、ここから得た経験や情報などを活用します。



▲市民と行政が一緒に行うことで、より効果が得られる事業を実施します

「市民協働推進員」を市役所の全部署に配置



▲市民の皆さんが、市と協力・連携して行う「協働事業」の提案は、各課の推進員へ

市役所の各課・各施設の職員152人を、市民協働推進員として任命しています。この推進員は、協働に関する提案などを受け付け、課内で検討・調整するほか、調査や情報収集などを行います。

各部署が市民協働を意識して業務に取り組むことが、自治体としての成長につながっていきます。